

## 齊藤町政

### 3期目スタート!!



#### 話 題

- 町長就任あいさつ
- 町のニュース
- 議会だより Vol.118
- イベント
- 中学校だより ほか



人 口 / 3,687 人  
 男 / 1,687 人  
 女 / 2,000 人  
 世帯数 / 1,794 戸

平成22年6月30日現在

# 住民と協働の町づくりを目指す!!



このたび、多くの町民の皆様から温かいご支援、ご声援をいただき、3期目の町政を努めさせていただくことになりました。無投票当選ということで改めて責任の重さを感じております。

平成14年の町長就任以来、私は町民と一緒に力を合わせ、町づくりを行うことを基本に「奈半利町に住んでいてよかった」と言われる町づくりを目指し、町政を行ってまいりました。

これまでの8年間は、国の三位一体改革に端を発した交付税の削減による地方財政の悪化や不況など地方を取り巻く社会、経済環境は依然としてこの状況にあり、厳しい町政運営を余儀なくされております。しかし、ふるさと奈半利町を守るため、これまでの経験を生かし、次の五つの基本目標を掲げ、それぞれの課題に全力で取り組んでまいります。

まず、**第1は、安全で安心な町づくり**であり、近い将来必ず来るといわれている南海・東南海地震への対応など、災害に強い町をつくっていく必要があります。

**第2は、情報基盤の整備**であります。都会との地域間格差を無くし、産業や教育、災害情報等、あらゆる生活の分野に生かしている光ケーブルの整備といった情報・通信基盤の充実であります。

**第3は、産業の振興**であります。若者が暮らしていただけるよう、当町の基幹産業である農業・漁業の1次産業や、新たな特産品開発による1・5次産業の振興。また、ごめん・なはり線、高知東部自動車道、地域高規格道路など、交通の要衝としての機能を利用した販売や販路の拡大、光ケーブルを利用した広報等、ハード・ソフト両方の事業の導入による産業基盤整備と雇用の創出であります。

**第4は、人にやさしい町づくり**であります。子育て支援や若者定住、そして高齢社会の中で住民が安心して暮らせる町づくりであります。

**第5は、人づくり・人材育成**であります。どんな時代・どんな状況にあっても町を支え、発展していく原動力は、「人」であります。町づくりや地域資源を活用した観光振興、その他あらゆる面で住民パワーを発揮できる、住民力の参画できる行政を推進するためにも、人材育成環境を充実していく必要があります。

この他にも、多くの課題がありますが、町民の皆様から寄せられました信頼にお応えすべく、強い決意をもって邁進してまいりますので、皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ★☆☆ 平成22年春の叙勲 瑞宝単光章を受章 前奈半利町消防団団長 田淵登志夫氏

### ☆町のニュース

平成22年春の叙勲において、前奈半利町消防団団長の田淵登志夫氏が消防功労により瑞宝単光章を受章されました。

田淵氏は、昭和41年4月に奈半利町消防団に入団以来、副分団長、副団長、団長を務めるなど要職を歴任され、平成21年3月までの43年の長きにわたり、消防使命のため地域住民の安全と消防の発展に尽力されました。

在職中は、住民に信頼される消防人となるため自らの教養研修、訓練の連達はもとより、団員の指導育成、技術の向上に献身的に取り組まれ、常に団員の先頭に立ち率先出勤を行うとともに、特に育成訓練にあたっては、団員の意見の尊重と組織の親和を重んじる規律ある消防団活動の実現に大きく貢献されました。

このような、功績が高く評価され今回の受章となりました。

この度の受章の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



## 更生保護活動等功績で表彰

5月27日（木）、東京ヤクルトホールで行われた、第47回日本更生保護女性の集いにおいて中島恒子さんが日本更生保護女性連盟会長表彰を受賞されました。これは、長年にわたる更生保護活動の功績が認められたものです。

これからも地域の人との連携を図り、更生保護ボランティアとして一層の活躍を期待しております。

## よろしくお願いします!!

4月から認定こども園「なはり」に採用になった松尾浩一です。5歳児さくら組の担任をさせてもらっています。子どもたちの元気な姿に刺激をもらい、楽しく過ごす毎日です。明るくて活発な奈半利の子どもたちの良さがどんどん伸びていくように一生懸命頑張っていきたいと思いますのでどうかよろしくお願いします。



## スクールガード・リーダーが代わりました

当町では平成19年より、高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を活用したスクールガードリーダーの巡回を行っております。

スクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）とは、学校内外の巡回や、学校を中心とした地域で活動する学校安全ボランティア（スクールガード）等に対する助言等を行っていただく役割を担っていただいております。本年度よりリーダーが、奈半利町在住の能勢幸利さん（元県警察官）に代わりました。

能勢さんには、小学校の登下校の巡回を行い、学校や通学路における事件・事故を防止し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、安全体制の確保を図っていただいております。

皆さんも学校の登下校の子どもたちに声をかけていただき、安心安全な学校づくり・地域づくりへのご協力をよろしくお願いします。

## スカッシュバレーボール大会開催

### 9チームが熱戦！

#### 町内スカッシュバレーボール大会！！

体育会行事としては、前回ソフトボールが雨のため中止となり、今年度初めての行事が、スカッシュバレーリーグとなりました。6/29（火）、7/2（金）の2日間、奈半利小学校体育館において、職場、地域などの仲間で編成された9チーム約40人が、熱戦を繰り広げました。

試合では強烈なスパイクや好レシーブなどが随所に見られるなど、最後まで手に汗握る熱い戦いが繰り広げられ、好プレー、珍プレーに、拍手と声援、それに笑い声が会場に響きわたっていました。選手の皆様大変お疲れさまでした。



試合結果は、次のとおりです。

- 優勝>スーパーポストマン・かもめーる
- 準優勝>フラット
- 3位>スーパーポストマン・ゆうパック
- 4位>スカッシュバレーBチーム

## 集落営農

に組み  
ませんか

「集落営農」をご存じでしょうか。

県では、産業振興計画の中で、農業で生活できる所得を目指す仕組みづくりとして、「集落営農」の取り組みを進めています。

#### 集落営農とは

集落営農とは、集落内で、皆さんが、力を合わせて、農地や農道・水路を守り、機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで農業を続けていく仕組みです。

#### 集落営農に取り組むメリットは

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ①機械の共同利用    | ①生産コストの削減     |
| ②作業の受委託     | ②園芸の規模拡大へ     |
| ③農道・水路の共同管理 | ③耕作放棄の防止      |
| ④女性や高齢者の参加  | ④直販や加工品への取り組み |
| ⑤集落での話し合い   | ⑤「結」の復活       |



所得の向上  
・  
集落の活性化

#### 取り組みへの支援

集落営農への組織化に向け、県の「中山間地域集落営農等支援事業」をご活用ください。

#### 【補助率：1／2以内】

- ★せまち直し、耕作道、用排水路などの基盤整備
- ★共同利用の農機具の購入
- ★共同利用のビニールハウスなど施設の整備

#### 【補助率：定額】

- ★集落営農の推進につながる「研修会の開催」、「先進地視察」

☆「集落営農に興味がある。取り組んでみたい！」という集落は、説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。

☆農業振興センターや市町村の農業担当課、JAも一緒になって考えていきます。



#### ●お問い合わせ先

高知県農業振興部農業政策課  
担当：和田、松本、有馬  
TEL：088-821-4511



# 議会だより

VOL.118

▲高知ファイティングドッグス・地元企業・地域住民によるふるさと海岸の清掃

## ●第2回（6月）定例会

平成22年度  
一般会計に

# 3,521万円を追加

## 主なものは土木費で、町道改良（測量・設計・用地購入）

平成22年第2回定例会は、6月10日に開会し、町長からの行政報告の後、報告事項2件、承認案件1件、人事案件3件、条例案件5件、契約案件1件、補正予算案1件を審議の結果、原案どおり可決した。その後、4氏が一般質問を行い11日に閉会した。

その内容は次のとおりである。

### ◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計のみで審議の結果、可決された。

主なものは、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ3,521万円を追加し、歳入歳出それぞれ22億9,821万円と定めるもの。

歳入の主なものは、国庫支出金923万円、県支出金106万円、繰越金992万円、町債1,510万円を追加するもの。

歳出では、民生費412万円、農林水産業費695万円、土木費1,810万円、教育費267万円を追加するもの。

## 6月補正予算の概要

（単位：万円）

| 会 計 別 | 補 正 | 補正額   | 補正後の額    | 採決結果 |
|-------|-----|-------|----------|------|
| 一般会計  | 1号  | 3,521 | 22億9,821 | 全員賛成 |

### ◆報告事項

#### ○繰越明許費繰越計算書

町長から平成21年度一般会計から翌年度に繰り越した繰越明許費繰越額13億327万円の報告があった。

繰り越しされた主な事業は、

地域情報通信基盤整備事業10億5、032万円、移動通信用施設整備事業3、920万円、介護予防防犯点整備事業2、901万円、きめ細やかな臨時交付金事業関連1億4、338万円、平地区農道・水路改修工事1、000万円、公共施設耐震診断事業603万円、全国瞬時警報システム改修工事915万円、学校情報通信技術環境整備事業484万円等である。

#### ○奈半利町国民保護計画の一部変更

この一部変更は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第6項及び第8項の規定により報告する。

### ◆専決処分

この条例は、地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、65歳未満の公

的年金等所得に係る所得割の徴収方法が変更されたため、専決処分による条例改正を行うもの。

賛成者多数（可決）

### ◆条例の改正

#### ○奈半利町税条例の一部を改正

この条例は、地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、税条例の一部を改正するもの。

賛成者多数（可決）

#### ○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正

この条例は、地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、税条例の一部を改正するもの。

この条例は、地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、税条例の一部を改正するもの。

賛成者多数（可決）

#### ○固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正

この条例は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または、不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するもの。

賛成者全員（可決）

#### ○職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正

この条例は、育児休業、介護休業等育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正に伴い、育児休業等を行うことができる職員の改正等を行うもの。

賛成者全員（可決）

#### ○奈半利町海浜センター設置及び管理に関する条例の一部を改正

この条例は、指定管理者が徴収する利用料と、町が直接徴収する使用料の読み替えを明確にするため、一部改正するもの。

賛成者全員（可決）

### ◆契約

平成21年度中芸4町村情報通信基盤整備事業工事の入札を平成22年6月4日に指名業者3社で行い、株式会社「四電工高知支店」が4億9、241万円で落札したので、株式会社「四電工高知支店」片岡顯二と工事請負契約を締結するもの。

賛成者全員（可決）

### ◆議員派遣

会議規則第121条（議員を派遣しようとする時は、議会の

議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定することができる）の規定により、次のとおり議員を派遣することに決定した。

#### ○高知県市町村議会議員研修会

日時Ⅱ平成22年7月28日  
場所Ⅱ高知市「文化プラザかるぽーと」  
派遣Ⅱ議員全員



▲奈半利町教育研究集会（保健センター）

# 主な行政報告

- 平成21年度一般会計及び  
特別会計の決算見込み

簡易水道事業特別会計は、歳入総額4、943万円、歳出総額4、722万円で実質収支額は221万円となる見込みである。

漁業集落排水事業特別會計

また、後期高齢者医療特別会計では、歳入総額4、8336万円、歳出総額4、693万円で実質収支額は143万円となる見込みである。

5月6日から5月28日までの約1カ月間、町内14カ所の集会所等で、今後のまちづくりや住民との協働による行政を推進することを目的に、住民懇談会を開催した。

住民の参加者は、延べ194人で懇談の内容は、執行部から町の財政状況や情報通信基盤整備（ブロードバンド）事業の概要、特定健診への受診のお願い、地域活性化臨時交付金における事業の取り組み状況、学校支援地域本部事業などの行政情報を提供した後、意見や要望の協議を行った。

幅広い分野で提案された多くの意見等は、十分な検討を行い、今後の行政に反映していきたい。

## たい。

海浜センター海辺の自然学校は、平成17年度に奈半利夢みらい創造プロジェクトにおける観光振興策として提案され、その後、高知県産業振興計画の「心るさと海岸を中心とする海洋資

源を活用した観光事業」の振興として「海浜センター海辺の自然学校」が平成21年度末に完成した。

現在は、平成22年5月1日から平成22年7月20日までの間、土曜、日曜、祝日において、町が直接運営している。5月1日の運営開始日には、高知市からの親子3人の申し込みがあり、約90分間のシーカヤック体験を実施した。6月には、2日間



### ▲親子によるシーカヤック体験（ふるさと海岸）

ている。

また、夏場に向け町内の中学校、小学校の生徒、児童のシーカヤック体験等を実施する予定となっている。

今後は、山であれば生活体験学校（旧米ヶ岡小学校）、海は、海浜セントター海辺の自然学校と、地域の観光拠点として親しまれるよう努める。

## ○中芸広域連合の 取り組み

### (1)消防

管内における平成21年度の火災の発生件数は、昭和46年の消防署開署以来、最少の1件で前年度に比べ6件の減少となった。しかし、平成22年度は5月末現在、すでに2件の火災が発生しており、防災行政無線による火災予防の呼び掛けなど、啓発に一層努める。

救急業務は、平成21年度は気候変動等により、急病人が増加し、出動件数665件、搬送傷病者640人となり、前年度比では件数で29件、人数では12人の増加となっている。

また、過年度来からの課題となっている消防庁舎の建築については、候補地等の検討も進行しており、本年度には用地の選定を行い順次、建設に向けて取り組む。

### (2)介護保険

平成21年度の要介護認定者数は月平均756人で、介護給付

費の状況は、平成21年度介護報酬の改定及び要介護認定者数の増加等に伴い、前年度対比3・4%増の12億5、286万円となっている。

また、平成21年度分の介護保険料の徴収実績は、現年度分が

98・7%、滞納繰越分が15・6%となっている。

### (3)火葬場

中芸広域火葬場の供用開始以来、管内、管外から多くの利用があり、平成21年度の火葬実績



▲当時の面影が残る旧魚梁瀬森林鉄道施設（北川村二股橋）

は、272件となっている。

その内訳は、管内が188件（安田町43件、田野町47件、奈半利町68件、北川村19件、馬路村11件）、管外84件となっており、約3割が管外からの利用となっている。

本年度は、5月末現在で管内37件、管外9件の合計46件の火葬を行っている。

### (4)保健福祉

本年度も基本方針に基づいて地域の課題を共有しながら事業計画を立て、各業務の推進を図っている。

母子保健活動は、健診回数を増やし、受診しやすい体制にしている。

健康増進、健康づくり事業は、40～50歳代への健診受診勧奨や未受診理由の調査事業を実施し、町村と共に受診啓発を進め、各種健診の受診率向上に努めることとしている。また、昨年度から実施している「女性特有のがん検診推進事業」も継続実施とし、更に医療機関での個別受診も受診可能な体制にしている。

障害者保健福祉活動は、自立

支援協議会を6月中に立ち上げることとしている。この協議会では、中芸地域の障害関係の実態も報告しながら、今後地域で解決していく課題などについて必要な取り組みを進める。

高齢者福祉は、あつたかふれあいセンター事業やパワーリハビリ、介護予防事業の評価など、包括支援センターと連携して計画的に実施している。

また、国の方針で見合わせになっていた日本脳炎の予防接種については、本年4月から標準的な接種年齢の3歳児には積極的に勧奨するよう国からの指示があり、対象者に個別通知を行っている。

### (5)広域観光

本年度から取り組みを始めた広域的な観光業務は、構成町村担当課長会等で具体的な取り組みの検討を行っている。特に昨年、国の重要文化財の指定を受けた旧魚梁瀬森林鉄道施設は、近年の鉄道ブームの影響等もあり、旅行者からの問い合わせやツアーの計画が急増し、対応窓口の一元化やガイドの養成等が急務となっている。

一般  
質問

## いじはどつする

### 子宮頸がん予防に ワクチンの公費助 成を

山中 茂 議員

**問** 新聞報道で「子宮頸がんワクチン普及進まず、5万円負担ネック、公費助成を待つが悩む母」とショッキングな報道がされた。

厚生省は、公費助成の検討に入ったとも言われるが、その矢先、東洋町が中学生を対象に190万円を予算に計上、更に拡大を検討するとの記事が目飛び込んできた。

中芸地域では、5力町村の足並みがそろつまで時間がかかり、いつ結論が出るかが見通しにくい状況である。悩む母と女性の命を守るため、いち早く公

費助成を行い、期待に応える考えはないか。

**国の動向を注視し、  
関係機関と検討する**

**答** 門田住民福祉課長

厚生労働省も公費負担の検討に入っているが、対応状況など刻々と変化している現状を踏まえ、町としてもこれらを注視しつつ、拙速な性教育の危険性など、危惧される部分も含め、教育委員会の協力も頂き、学校や保護者の意見など総合的に検討する必要があると考えている。

**認知症の現状と対策は**

**問** 認知症の人が記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果、周りの人との関係が損なわれ、家族が疲れきってしまうことが町内でも最近よく耳にする

し、家族は大変だと心を砕いている。

介護する人が認知症の特徴をよく理解して接すれば、本人も精神的に安定した状態を維持することができるとし、家族も介護に要するエネルギーも少なくて済む。早期発見、早期治療は認知症の場合も重要である。

認知症になっても住み慣れた自宅や地域で暮らしたいとの願いをかなえるために、様々な対

策が実施されていると考えるが、その現状と、どのような対策がされているのか。

また、今後の計画は。

**対応ケースが増加、それぞれに合った介護予防の方法を地域と一緒に模索していく**

**答** 門田住民福祉課長

現状については、中芸広域連

合の包括支援センター、町の保健師等が直接対応しており、現在、保健センターで把握している在宅での対応ケースは50人となっている。そのうち、独居が21人、同居が21人、住民票は独居となっているが、同一敷地、または、すぐ近くに身内がいる者が8人であり、このような対応ケースが増えている。

対応の主なものは、まず、相談と紹介であり、保健センターへの来所または、訪問による聞き取りを行い、生活の状況確認を行った後、病院の受診や介護認定を勧め、必要なサービスを検討していくことになる。

対応中の50人は、介護認定を受けた者が37人、うち、介護保険のサービスを受けている者が25人となっている。

また、認知症への理解を深めるため、住民を対象に介護予防講座を実施し、予防や病状の対応方法などを学ぶ機会をつくっている。

昨年度は、介護予防サポーター養成講座を4回行い、本年度は、婦人会の協力で学習会を検討している。

介護予防の取り組みは、介護



▲介護予防サポーター養成講座

予防事業のなかで行っており、よさこいサロンでは、音楽療法や短期記憶改善など週1回行い、機能評価等も実施している。

ミニデイや、あつたかふれあいセンター事業など、人の中でのコミュニケーションや軽作業を含め脳の活性化を図ることも大切な取り組みである。

また、独居の者についても民生委員協議会などに情報発信をし、地域の見守りをお願いしている。

今後とも、現状に甘んじることなく、それぞれに合った介護予防の方法を地域の人たちと一緒に模索していく必要があると考えている。

### 在宅介護手当の大幅増額を

**問** 経済的に困難で在宅介護されている方や、両親は自宅で面倒を見たい人など一生懸命に頑張っている。

政府の方針は、施設介護から在宅介護にシフトしているように感じる。このことから在宅介護手当を大幅に増額して、家族の労苦に応える考えはない

か。

### 公的施設（愛光園）の活用など介護者の負担軽減に努める

**答** 門田住民福祉課長

在宅介護手当の状況は、平成5年4月から施行され、寝たきりの高齢者や重度の認知・精神の障害者などを常時介護している人を対象に月額5千円を支給している事業で、当町の過去3年間の対象者は、平成20年度が2人、21年度が5人、22年度が3人となっている。

この在宅での介護の大変さは、経済的な苦勞もしかることもながら責任感や精神的な負担も含め、お金に変え難い部分が大きなウエイトを占めている。

当面は、地域の人たちと一緒に頑張って介護予防に努めつつ、公的な施設である愛光園のショートステイ（1週間～1ヶ月）を活用するなど介護者の負担軽減を図る対応を進める。

### 東部の拠点病院を地域が守り育てる考えは

**問** 県立安芸病院と同芸陽病院を統合し、安芸地域県立病院（仮称）を整備し、平成25年度に開院する方向が示され、住民説明会が開催された。県立中央への移転を検討していた芸陽病院精神科は、規模縮小ではあるが存続することとなった。

県の整備案どおりできれば、

**答** 門田住民福祉課長  
当初、芸陽病院がどうなるか未定であったが、県も住民の願



▲安芸地域県立病院（仮称）の完成予想図

東部住民にとって本当に有難い。現在の整備案を見て、どのように総括されるのか。今後、東部拠点病院として育てていくことが大切だと考えるが、見解は。

施設規模は、現在の安芸病院258床、芸陽病院153床の合計411床から新病院では、270床（うち精神は90床）となり、141床の減となっている。

県は、高知医療センターに精神科の政策医療を設置し、対応すること、今後の人口減での持続可能な規模等を考えても一定確保できたと考えている。

また、4大疾病である「がん」「糖尿病」「心疾患」「脳血管疾病」への対応は、それぞれ中央圏域の大病院等の連携も併せて検討されており、ヘリポートも屋上に新設されるなど救急医療の役割も向上が期待される。

何よりも大切な医師について、も高知大学との連携で確保できる予定である。

現在も役場入り口にアンケートボックスを設置しており、広く住民の意見を聞いている。今後とも、地域の意見を双方向で交換し、地域の医療が確保されるよう進める必要があると考えている。

## 町民が行う役場で の諸手続きの効率 化を図るべきでは

寺村 真吾 議員

**問** 町民が役場で行う手続きには、簡単なものから複雑なものまで非常に多く、中には毎年手続きの必要なものや、その都度行わなければならないものなど多種多様に及んでいる。

特に高齢者には理解しづらい内容のものも少なくない。親族の死亡後、遺族が処理しなければならぬ書類が非常に多く、また複雑で何度も役場に足を運ばなければならない場合が度々ある。

私も過去にそのような経験がある。しかし、最近、知人が親の死亡後の手続きに役場に来たところ、住民福祉課に対応マニュアルが作成されていた。

以前から一般質問で各諸手続きのマニュアル化を要望してきたことが現実に実行されており、町民も非常に高い評価をし

ている。

しかしながら、また、課題も見えてきた。まだまだ、小さい自治体の中でのセクシヨナリズム（派閥・縄張り意識）が払拭されていないという現実である。

たとえば、各分野にまたがる窓口対応など担当者がいなければ

ば分からないなどの問題も多い。もしそうした場合にも、対応マニュアルがあれば適正な処理ができるのではないか。すべての手続きをマニュアル化することは、当然無理と考えるが、住民の転入・転出、身体障害者手帳の申請、使用料等の支払い

に必要な諸手続きなどのマニュアル化により、町民に親切で的確な対応ができるのではないか。また、職員もマニュアルを作成することによって課内で情報の共有ができ、最終的にはスケールメリット（規模が大きくなることによって得られる利点）に繋がると考える。

折角、素晴らしいマニュアルを作成し、住民の評価も高いことを前向きに捉え、更に各分野の諸手続きのマニュアル化を進めることを再度要望したい。僅かな労力で、大きな効果が期待できると思うが、執行部の見解は。

### 工夫・改善を図り住民サービスの向上に努める

**答** 門田住民福祉課長

住民が役場で行う諸手続きには、日常的に申請し交付を受けるさまざまな証明や、また、住所の移転や家族構成、職業などの日常生活を取り巻く状況が変わったときや、定期的に必要な各種の届け出など、多種多様の手続きがある。

住民から見れば、わずらわし

い手続きもあるのかと思う。このうち、住民の死亡後の「諸手続きについて」という題で、通常必要な手続きの一覧を一枚の紙に書いたものを渡して案内している。それ以外は、窓口で職員が直接対応して、順次住民に説明を行い、職員間の連携をもって対処している。

指摘のように、住民福祉課や税関係などは、同じフロアで連携が容易であるが、水道や学校のことなど、すべて住民本位に案内するには、改善点が数多くある。

また、担当職員不在の場合の住民対応についても、円滑にする必要がある。

住民対応窓口は、住民福祉課が最も多く、各課との連携や、担当職員不在時の対応なども含めて、例えば、転入・転出時の必要な届け出一覧というような、住民本位の案内ができるような手続き一覧や、担当者不在時の事務処理マニュアルの作成など、工夫・改善をできることから行いたい。何よりも、この効率化を図ることによって、住民サービスの向上に繋がればと考えている。



▲役場窓口での諸手続き対応

## 公の施設の管理・運営について問う

前田 勝亀 議員

**問** 公の施設は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利



▲ 4 団体が活動拠点として使用している活性化センター

用に供するため町が設ける施設の目的外使用は、その用途または、目的を妨げない限度において、使用を許可することができ

るが、あくまでも例外的なものであることから、その運用は必要最小限度に留めるべきで、行政上の許可処分によって使用させるため、使用目的、期間、使用料、使用上の制限、使用許可

の取消権、変更権の留保、使用財産の原状回復義務、賠償義務等を許可条件として、明示することが必要である。

町民会館は、総合施設として、研修、講習、住民の教養の向上、情操教育を図るとともに住民の一般的利用に供する施設である。町民会館に寄贈された図書、購入した図書を置いてあるが、利活用するため、閲覧する場所を設ける考えはないか。

また、町民会館の一部を貸し付けているが、契約の内容はどのようなになっているか。

### 使用貸借契約による貸し付け

**答** 濱中教育長

町民会館の図書は、現在子どもの読書活動支援員が、図書の整理や貸し出しを行っており、閲覧には、図書室の中を整理すれば閲覧することができることに、読みやすいという利点がある。その方向で検討協議し、閲覧場所を設けたい。

施設の貸し付けは、特定非営利活動法人「奈半利ワークWE B」が、当町の少子高齢化対策、

雇用機会の創出に繋がるICTを活用し、高齢者への安否確認及び町民全体を対象とした健康増進を行い、相互に支え合える仕組みを構築する取り組みを国の委託事業として行うため、その事務所として、一階の事務室及び相談室を使用貸借契約書を結んで貸し付けている。

### 保健センター及び活性化センターの許可条件は

**問** 保健センター及び活性化センターの施設を一部使用させているが、許可条件はどのようなになっているか。

### 行政財産の目的外使用の許可

**答** 門田住民福祉課長

保健センターでは、「あったかふれあいセンター」、「よさこいサロン」、「配食サービス」、「ミニデイ」等の町の事業を社会福祉協議会が、委託を受けて業務に当たっている。事務所と業務を一体的に取り組めば、より効果が得られることから、6項目の条件を付して使用許可を出して

いる。

**答** 細川地域振興課長

活性化センターの事務室は、天然資源活用委員会、自然保護研究会、なはり浦の会、奈半利テレワーククラブの4団体が活動拠点として使用している。各団体の設立趣旨、活動計画等について検討し、施設の目的を妨げない限度において、7項目の条件を付して使用許可を出している。

### 活餌運搬船及び活餌蓄用小割施設を払い下げる考えは

**問** 奈半利町活餌運搬船及び活餌蓄用小割施設については、赤字運営のため、利活用がされていない。運搬船の財産価値が下がっていくので払い下げを行う考えはないか。

### 地元漁民の意向を踏まえ管理・運営に努める

**答** 細川地域振興課長

近年、カツオの漁獲が著しく減少し、活餌の需要がない。カツ

才漁へ出漁する漁船が減少し、当施設の利用がなくなっている。現段階では、利用が非常に低迷している状況だが、カツオ漁業は、当地区の漁業形態からしても主力の魚種でもあり、年々の海況により左右されるが地元漁民の意向を踏まえ、指定管理者制度により継続して管理・運営に努めていきたい。

### 奈半利川水系ダムの水利権更新について問う

**問** 平成21年1月26日に高知県土木部長へ、①河川管理者としての役割分担について、②奈半利川水系ダムの水利権更新についての2項目を要望して、高知県から回答があった。その回答を明らかにし、今後の奈半利川水系水利使用権の更新に向けた取り組みについて問う。

### 電発水利使用の許可期間は20年

**答** 細川地域振興課長

高知県河川課長の回答は、河川管理者としての役割分担について平成19年7月24日の奈半利

川のフナ的大量死における対応は、下流域の町村に対して連絡体制の不備があった。このため、平成19年度に適切に対応する態勢を整えている。検体調査や水質調査についても関係部署と連携して対応していく。

奈半利川水系ダムの水利権更新についての回答は、発電水利

使用の許可期間について、国の通達では平成21年4月以降に新たに許可し、または許可更新する発電水利使用から原則として、概ね20年とし、10年目に必要な報告を求める。基本的には、奈半利川水系のダム水利権更新については、国と同様の対応とするという回答である。



▲魚梁瀬ダム直下

**答** 広末副町長

奈半利川水系水利権の更新は、流域3町村で組織している奈半利川水利対策協議会を中心に行っていく。

また、県においては、奈半利川水系ダム検討会があるので、そのなかで県及び電源開発を動かし、住民も巻き込んだ運動としていくことが一番の基本だと考えている。

## 議会を傍聴してみませんか？

## あなたの傍聴が議会の活性化します

次の議会定例会は9月中旬開会予定です

議会事務局: ☎38-8183



## 町内各公園の 維持管理を聞く

中川 和明 議員

**問** なはり中央公園は、小集落地区改良事業により、平成元年度に工事費1億3、700万円



▲平成元年度に建設されたなはり中央公園（通称：石の公園）

で建設され、21年が経過した。当初設置されていた水飲み器や手洗いが壊れ、撤去されている。平成19年の3月議会に一般質問で早急に対応するべきである要望したが、設置されていない。町民からも維持管理が十分でないとの声を聞く。

周辺には、多くの住宅があり、子ども達が毎日のように公園で遊んでいる。夏場は石づくりのため大変暑く早急に元どお

りに設置すべきと考える。

また、町内の各公園の遊具についても、点検がなされないまま数年間も放置されているところもあり、早期に点検・修理を行うべきと考えるが、その取り組みを問う。

### 定期的な点検を実施し適 正な管理に努める

**答** 門田住民福祉課長

町内の公園の管理や点検は、これまでにも何度が質問がされ、修繕等の対応をするとの答弁をしている。今回の通告を受け、現地確認をしたところ、水飲み場の石台中央部でパイプが根元から折れており、キャップも無い状態でメーターボックスの内栓バルブを閉め水が出ないようにしている。最近、生木北団地にも若い世帯が増え、使用頻度も上がっていることからキャップ止めではなく、水が飲めるような修繕を早急に行いたい。

また、その他の公園施設の管理についても、定期的な点検を行い、適正に管理する。

なお、六本松の児童遊園は、

本年度の事業で、従来の遊具を取り除き、新たに滑り台やネットクライミング等の複合遊具を設置することとしている。

### 職責の重さを再確認

**問** 2期8年間の職責を務め、

3期目に向かって立候補を予定し、選挙事務所を設置している。2期8年間で職員の不祥事や警察沙汰など、行政として責任の取り方が見えないとの声があるが、町長としての責任、また、その処分の取り方が明確にされていない。これでは職員が怠慢になりはしないかと危惧するが、どのように考えているか。

今後、町長としての責任や職員の不祥事に対する懲戒、また、免職処分などを明確にすべきと考えるが。

### 町民の信頼に応える行政 を推進

**答** 中島総務課長

平成19年8月に、公務員として必要な知識、技能及び教養の

向上と職務の民主的かつ、効率的に遂行し、全体の奉仕者として相応しい職員の養成に努めることを目的に奈半利町職員研修実施要綱を制定し、これらを具体的に実践する奈半利町人材育成人事考課規程を本年3月31日に制定、4月1日から試行している。

町としても、職員の非違行為に対し、厳正に処分することで服務規律を図り、これをもって町民の信頼に堪えることを目的とした、奈半利町職員の懲戒処分に関する指針を平成19年8月1日に制定した。

対象を一般服務規程、公金物品取扱、一般非行、交通事故・交通法規、監督責任関係に区分し、それぞれの状況に応じた警告、減給、停職、免職などの懲戒処分を定めている。

また、平成21年8月23日には、奈半利町懲戒審査会規程を制定し、職員の懲戒処分の適正な執行に努めている。

今後、不祥事が起きないよう一般職・特別職ともにこれらの規定に沿った適切な対処・処分を行う。

奈半利町教育委員会では、「地域で支える学校」をめざして、幼稚園・小学校・中学校でボランティアとしてお手伝いをしてくださる学校支援ボランティア「なはりスクールサポーター」を募集しています!!



奈半利町学校支援地域本部事業も3年目を迎えました。

本年度は幼稚園が新しく加わり、昨年度に引き続き、4月からたくさんのスクールサポーターの方が学校行事など様々な場面でボランティア支援をしてくださっています。



奈小・加小5年生 田植え



奈小3年生 習字指導



奈中美術部 クラブ指導



奈小 平和集会



幼稚園 竹馬・竹ぼっくり作り



奈小・加小3・4年生 学習交流会  
(羽根岬磯遊び)

## 現在104人が登録!

このようなスクールサポーターを探しています (ボランティア内容の例)

- 1 学習の支援 (授業の補助、ドリルの採点、実験や実習の補助)
- 2 教科外活動の支援 (体験談、伝統芸能・文化など)
- 3 クラブ・部活動の支援 (クラブ・部活動の指導や補助)
- 4 児童生徒とのふれあい (囲碁、将棋、昔話、昔遊びなど)
- 5 学校図書館活動の支援 (図書の本の整理・修繕、読み聞かせなど)
- 6 環境整備の支援 (除草、花壇や校庭の整備)
- 7 安全パトロール (登下校時の通学路の安全指導・巡回、校内見回り)
- 8 学校・園の行事の支援 (運動会や文化祭、その他各種学校行事の準備補助)
- 9 農業体験 (米ヶ岡での田植え、稲刈り、芋植え、芋掘り) の支援
- 10 米ヶ岡通学合宿・宿泊合宿の支援

「スクールサポーター」(学校支援ボランティア)には、特に資格や免許は必要ありません。教育やボランティア活動に意欲と関心がある方であれば、どなたでも参加できます。地域と地域の子どものために、皆さん、ぜひご応募ください。

問い合わせ : 奈半利町教育委員会 学校支援ボランティア係  
☎ 38-8188 FAX 38-7788

# 小学生がピーマンの収穫体験

6月21日（月）奈半利小学校1～5年生  
121人、加領郷小学校全校児童15人が竹  
崎知之武さん（平松）のハウスでピーマン  
の収穫体験をしました。

これは、子どもたちにピーマンの収穫体  
験を通じて「食」と「農」のつながりを体  
験してもらおうと農協青壮年部が毎年行っ  
ているものです。

まず最初に竹崎知之武さんからピーマン  
の取り方の説明を受けた後、元気良くハウ  
スに入って収穫体験がスタートしました。  
30度を超えるハウス内での作業に大粒の汗  
を流しながら、「これが大きいね」「いやこっ  
ちだよ」などと声を掛け合いながら次々とピーマンを摘み取り袋に入れていきました。

子どもたちからは、「たくさん取れて嬉しい、夕食にお母さんにチンジャオロースを作ってもらおう」や「取りすぎて持ち帰る袋に入らないかも」と袋いっぱい  
のピーマンを抱え収穫の感想を語ってくれました。



大きなピーマン見つけた  
＼(^o^)/



ピーマンって  
こんなにあってるんだ  
(・o・)



夕食が楽しみ (^o^)♪♪



たくさん収穫したよ  
(^o^)/☆

# 米ヶ岡での農業体験が始まりました!!

暖かくなってきた5月に米ヶ岡では毎年恒例となっています幼稚園・小学校・中学校の農業体験が始まりました。今年度は、幼稚園と小学2年生がお芋作りの体験、小学5年生と中学1年生が、稲作体験を行うなど、「地産地消」をテーマにさまざまな農業体験を行います。



## ○テーマは「地産地消」

近年注目されている、地域で生産された食物をその地域で消費する「地産地消」は、新鮮で安全、またパッケージなどが必要ないため環境にも優しいなど、多くの利点があり、「地産地消」を通して生産者と消費者との顔の見える関係が育まれ、学校や住民など、さまざまな人とのつながりが地域で生まれること、そして子どもたちが実際に土に触れ、汗を流して、野菜やお米を植え、収穫し、それを食べることにより、作る喜び、食べる喜びを感じ、生活にかかせない食の大切さを学び、クラスメートと協力し、楽しみながら、「農業って楽しい」と言われる体験とすることを目的に行っています。

## 小学校5年生・中学校1年生田植え体験

5月27日（木）に小学5年生、28日（金）には中学1年生が田植え体験を行いました。子どもたちは当日の少し肌寒い気温にもかかわらず、奈半利スクールサポーターで農業のサポートをしていただく、坂本年男さん（米ヶ岡地区）、弘田拓さん（下長田地区）の指導のもと真剣に作業に取り組み、最後までみんなで協力して小学校・中学校とも自分たちの手で植えることができました。



## 幼稚園児・小学2年生楽しい芋植え体験

6月3日（木）に幼稚園児、8日（火）に小学2年生が芋植えをしました。

幼稚園児は、お芋の苗を初めてみる様子、「どこにお芋があるが?」「葉っぱしかない」などいろいろなことを話しながら、お芋の苗を「おおきくな〜れ。いっぱいな〜れ」と丁寧に植えていきました。芋植えの後は、みんなで仲良くお弁当をいただきました。



小学2年生は、前の日に雨が降ったこともあり、土が湿っていましたが、泥だらけになりながら一生懸命お芋の苗を植えました。その後、生活体験学校の前の池で、網を持ってメダカ、アメゴ、コイの生態観察を行いました。





国民年金

# こくねん広報情報

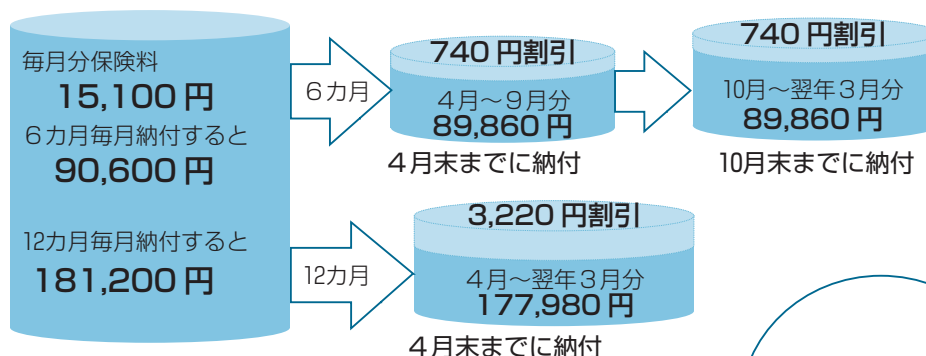
## 割引制度はご存じですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です！

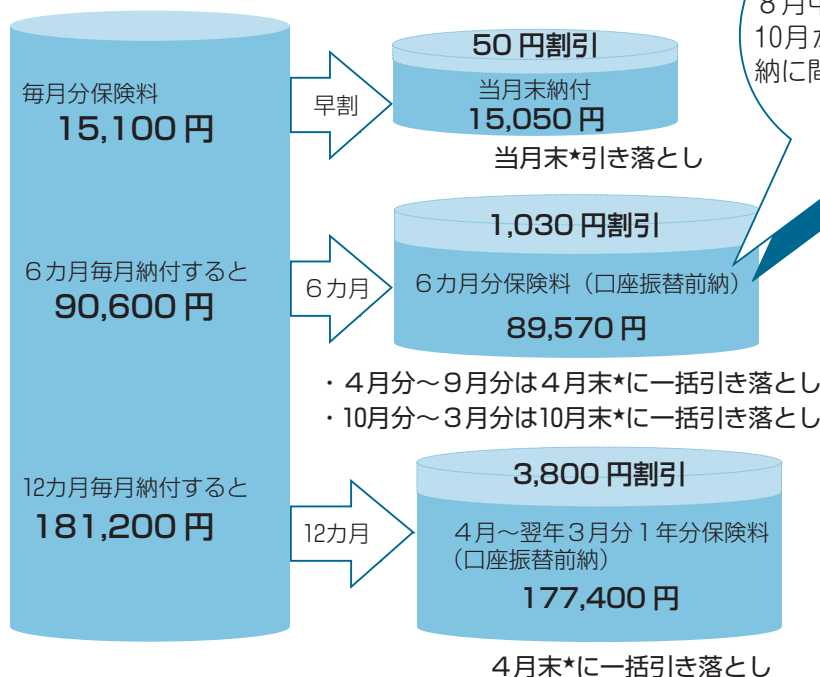
国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,100円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」にしたり、まとめて納める「前納」にしたりすると、保険料が引き落とされます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。

現金による前納



口座振替による前納



8月中旬に申請すると、10月からの6カ月前納に間に合います。

来年2月中旬に申請してください。

- ★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。
- ★原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2カ月分の保険料を引き落としさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1カ月分の引き落としとなります。
- ★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13カ月分（3月分＋4月分～翌年3月分）を、6カ月分の前納を申し込まれた方は7カ月分（（3月分＋4月分～9月分）または（9月分＋10月分～翌年3月分））の保険料を引き落としさせていただきますので残高不足にご注意ください。
- ★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2カ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、お近くの年金事務所まで、お問い合わせください。

# 水道からのお知らせ



こんな時は速やかに、奈半利町役場 地域振興課 水道係まで届け出をしてください

- ・家を取り壊して水道を廃止するとき
- ・引っ越しするとき
- ・しばらく水道を使用しないとき
- ・水道料金の支払者、使用者を変更したいとき

注) 連絡するときは、領収書に記載してあります、お客様番号もお知らせください。

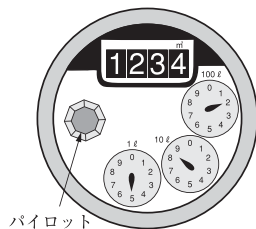
## メーター検針にご協力をお願いします

- ・メーターボックスの上に駐車したり物を置いたりしないでください。
- ・メーターボックスの中や周囲はきれいにしてください。
- ・犬などは、出入口やメーターボックスから離れた所につないでください。

## 漏水に注意しましょう

時々全部の蛇口をしめて、メーターを点検してください。

水を使っていないのに、メーターについているパイロットが回っていれば漏水しています。すぐに水道指定業者に修理を依頼しましょう。



パイロット

※無資格業者による工事の場合は、給水停止となる場合があります。

**宅地内の水道の設備は個人の所有物となりますので破損、漏水などによる修理費はすべて自己負担となります。**

注) 水道設備の工事には資格が必要です。水道の漏水修理などは、下記の水道指定業者へ依頼してください。なお、下の表には町内の水道指定業者のみ掲載しておりますが、町外の水道指定業者に修理を依頼されたい方は、奈半利町役場 地域振興課 水道係(TEL 38-8182)までお問い合わせください。

### ■町内指定給水工事業者 一覧表

(平成22年度 指名願受付順)

|         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 有南燃料設備  | 38-4554 | 奈半利町乙1313-6 |
| 吉崎水道工事店 | 38-4206 | 奈半利町乙778    |
| 森水道工事店  | 38-4804 | 奈半利町乙2595   |
| 安岡水道工事店 | 38-3662 | 奈半利町乙2983-3 |

## 水道料金・下水道料金の納入は口座振替で!

水道・下水道料金を口座振替で、自動的にあなたの預金口座より納入することができます。これまでどおりの集金等も継続して行えますが、仕事の都合で留守がちな方等に、納期限を忘れる心配もない口座振替での納入をぜひお勧めします。

### ●口座振替による水道料金・下水道料金ができる方

奈半利町に水道料金・下水道料金を納める方で、「利用できる金融機関」に口座を持っている方、または、口座を持っている方の口座を利用できる方で、「利用できる金融機関」の承認を得た方です。

### ●利用できる金融機関(申込用紙があります)

四国銀行(奈半利支店)  
高知銀行(中芸支店)  
高知信用金庫(奈半利支店)  
J A 土佐あき農業協同組合(奈半利支所)  
郵便局

### ●口座振替の申し込み手続き

口座振替による納入を希望される方は、「奈半利町水道・下水道料金口座振替依頼書」(3枚複写用紙)に、必要事項を記入して、ご利用する金融機関に提出してください。振替する口座は、納入依頼者本人の口座でなくてもできますが、口座開設者の届印の押印が必要

です。お届印については印影を確認しますので間違いのないように押印してください。

### ●納入通知書について

奈半利町水道・下水道料金口座振替依頼書にて口座振替による納入を申し込まれた方には、経費削減のため口座振込済通知書はお届けしません。通帳にてご確認ください。

ただし、確定申告等の理由により口座振込済通知書が必要な場合は奈半利町役場(地域振興課)にて申し込みを行ってください。

### ●預金口座残高の確認

水道・下水道料金の口座振替日は毎月25日です。で預金口座に残高があるか確認してください。25日が土曜・日曜・休祭日のときは翌営業日となります。

### ●口座振替納入ができなかった場合

預金残高不足等の理由により振替納入できなかった場合は、従来の窓口納入用の納付書をお届けしますので、役場の出納室にて速やかに納入してください。

### ●お問い合わせ先

奈半利町役場  
地域振興課 水道係 TEL 38-8182





## 住民福祉課からのお知らせ

# 奈半利町母子及び寡婦世帯小口資金について

奈半利町では町内在住の母子・寡婦世帯の方を対象に、自立更生や子どもさんの教育費等にご利用いただける資金があります。

### ■貸付対象

奈半利町在住の母子・寡婦世帯主

### ■貸付内容

- ①貸付金額…1人1回10万円以内
- ②貸付期間…貸付日から1年以内
- ③利率…無利子
- ④連帯保証人…独立生計を営む町内在住の成年者  
2人

### ■借入申し込み

役場・住民福祉課備え付けの「借入申込書」により手続きをしてください。

### ■その他

貸付決定になった場合、借用書の添付書類として借受人ご本人と連帯保証人2人の印鑑証明書が必要です。

### ■詳細お問い合わせ先

住民福祉課 母子寡婦福祉担当 TEL 38-8181

平成22年8月1日から

## 父子家庭の皆さまにも 児童扶養手当が支給されます



児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない子どもが育成されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### ■父子家庭の支給要件

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

（支給要件に該当するかについては役場・住民福祉課にご相談ください。）

- ①父母が婚姻（事実婚含む）を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他…母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど

### ■支給される手当額

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの人数や受給資格者の所得等により決められます。所得によっては、全額支給のない場合もあります。

- ①児童1人の場合の支給月額  
全部支給：41,720円  
所得限度額による一部支給：41,710円～9,850円

### ②児童2人以上の加算月額

- 2人目：5,000円
- 3人目以降、1人につき：3,000円

### ■父子家庭の方が受給するためには

役場・住民福祉課で認定請求の手続きが必要です。

- ①平成22年7月31日までに  
支給要件に該当している方  
11月30日までに申請すれば8月分から支給されます。
- ②平成22年8月1日以降11月30日までに  
支給要件に該当することになった方  
11月30日までに申請すれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

※11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給となりますので、お早めに手続きをお願いします。

### ■必要書類

申請に当たっては、受給資格者及び該当の子ども  
の戸籍謄本や世帯全員の住民票等が必要です。

### ■詳細お問い合わせ先

住民福祉課 母子父子福祉担当 TEL 38-8181



## 子ども手当の申請はお済みでしょうか

平成22年4月1日から、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもと、中学校を卒業するまでの子ども1人につき月額13,000円（平成22年度）が「子ども手当」として支給されます。

申請日が平成22年9月30日を過ぎると、満額の支給が受けられなくなりますので、まだ申請をしていない方はお早めに手続きをしてください。

### 必要な書類

請求者の健康保険被保険者証の写しと振込先の銀行等の口座番号ほか養育している子どもと別居している場合等、必要に応じてご提出いただく書類があります。

●詳細お問い合わせ先 住民福祉課 子ども手当担当 TEL 38-8181



来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆様へ  
職域多彩、君の能力を眠らせない。

## 平成22年度『自衛官募集』案内

| 募 集 種 目     |    | 資 格            | 受 付 期 間                                   | 試 験 日                |
|-------------|----|----------------|-------------------------------------------|----------------------|
| 航 空 学 生     |    | 高卒（見込み）21歳未満の者 | 8月1日～<br>9月10日<br>（自衛官候補生男子<br>のみ9月18日まで） | 1次 9月23日             |
| 一 般 曹 候 補 生 |    | 18歳以上27歳未満の者   |                                           | 1次 9月18日             |
| 自衛官候補生      | 男子 |                |                                           | 9月19日                |
|             | 女子 |                |                                           | 9月26日                |
| 防衛大学校       | 推薦 | 高卒（見込み）21歳未満の者 | 9月6日～9日                                   | 9月25・26日             |
|             | 一般 |                | 9月6日～<br>10月1日                            | 1次11月6・7日            |
| 防衛医科大学校     |    |                |                                           | 1次10月30・31日          |
| 看 護 学 生     |    |                |                                           | 高卒（見込み）24歳未満の者（男子も可） |

詳しくは**自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所**までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5（Smile Aki前2F） 電話 **0887-35-2749**

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

## 情報公開条例に 基づく実施の報告

◎平成21年度の情報公開条例に基づく実施状況  
は右記のとおりです。

|               |     |
|---------------|-----|
| (1) 公文書開示請求件数 | 0 件 |
| (2) 公文書開示決定件数 | 0 件 |
| (3) 不服申立件数    | 0 件 |
| (4) 不服申立処理件数  | 0 件 |
| (5) その他必要な事項  | なし  |



## 保管物件(通貨・証券等)の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げてこられた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。  
お心あたりのある方は、ご連絡ください。



●問い合わせ先 高知税務署 高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎内  
TEL 088-832-6131 FAX 088-832-6132  
Eメール kouchi@kobe-customs.go.jp  
須崎出張所 TEL・FAX 0889-42-0333



## 国民健康保険税からのお知らせ



賦課限度額等が変わりました!!

大きな変更点は次の3つです!

- ①医療給付費分の課税限度額が47万円から**50万円**になります。
- ②後期高齢者支援金等分の課税限度額が12万円から**13万円**になります。
- ③非自発的失業者の国民健康保険税の**軽減**について  
(詳細は5月号23ページをご覧ください)

●問い合わせ先 奈半利町役場 総務課 税係 TEL 38-4011



## 納め忘れもなく安心・確実!! 納税は便利で確実な口座振替で!!

税金は、水道料や電気料などと同じように「口座振替」ができます。

口座振替を利用すると、あなたの指定された預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れもなく安心・確実です。また納期のたびに金融機関などに行く必要がないので、忙しい人や不在がちな人に便利な口座振替をお勧めします。

町税の口座振替申し込みは、総務課税係の窓口、

町内の金融機関、農協、郵便局の窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入するだけです。口座振替の手続きには口座の通帳、通帳の届出印、保険証、納税通知書が必要となりますので忘れずに持参してください。

### 取り扱いできる町税

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (1)町県民税  | (2)固定資産税          |
| (3)軽自動車税 | (4)国民健康保険税の4税目です。 |

●問い合わせ先 奈半利町役場 総務課 税係 TEL 38-4011

## 奈半利の町をきれいに!!

～ごみの持ち帰りや、分別にご協力ください～

奈半利町の夏を彩るさまざまなイベント! お祭りをみんなが楽しく気持ち良く過ごすために、一人ひとりが自分のごみに責任を持ちましょう!!



# 奈半利町の

## 応援



をお願いします!!

### —ふるさと納税のご案内—

奈半利町出身の人、奈半利町に両親が居住されている人、奈半利町で働いていた人、奈半利町に思い出のある人、奈半利町を応援していただける人など、ぜひ寄付にご協力をお願いします。

また、「ふるさと納税」に協力していただける町外にお住まいの親戚や知人、友人をご紹介ください。紹介いただいた方には奈半利町から「ふるさと納税」制度のご案内資料等を送付させていただきます。

紹介の際は事前に、ご紹介いただける方に、**紹介者一覧表(次ページ)**への氏名等を記載する旨の承諾を得てください。

**ご紹介いただいた情報は「ふるさと納税」以外で使用することはありません。**

#### ●「ふるさと納税」制度に関するお問い合わせ先

奈半利町役場 総務課 ふるさと納税 係 (☎ 38-4011)



#### ◆H21年度ふるさと納税寄付者一覧（非公表希望者を除く）

※順番は寄付年月日順です。

| No | 氏 名               | 住 所                      |
|----|-------------------|--------------------------|
| 1  | 田 淵 敬 一           | 香川県高松市仏生山町甲342-10        |
| 2  | 吉 田 和 雄           | 大阪府堺市堺区柳之町東2-3-17        |
| 3  | 吉 田 文 江           | 大阪府堺市堺区柳之町東2-3-17        |
| 4  | 西 田 孝 裕           | 大阪市都島区御幸町1丁目10-414       |
| 5  | ㈱ダイネット代表取締役 葛村 和正 | 大阪府堺市堺区柳之町西3丁目3番1号       |
| 6  | 武 田 富 子           | 大阪府松原市岡5丁目1-22           |
| 7  | 徳 永 裕 司           | 神奈川県秦野市鶴巻2059-44         |
| 8  | 大 和 田 征 矢         | 東京都豊島区目白2-3-15 ソフィア目白301 |
| 9  | 加 藤 笹 子           | 高知市針木本町24-14             |
| 10 | 岸 郁 子             | 高知市十津3丁目20-6             |
| 11 | 大 川 文 誠           | 大阪市住吉区杉本1-1-24-501       |

(敬称略)

平成21年度に「ふるさと応援寄付金」をしていただいた方は上記の方々です。  
貴重な寄付金は寄付された方々の想いを生かしていきます。ありがとうございました。

奈半利町出身の人、奈半利町に両親が居住されている人、奈半利町で勤務経験のある人、奈半利町を応援していただける人など、ぜひ寄付にご協力をお願いします。また、「ふるさと応援寄付金」に協力していただける県外にお住まいの親戚や知人・友人をご紹介します。紹介いただいた方には奈半利町から「ふるさと応援寄付金」制度のご案内資料を送付させていただきます。

紹介の際は、事前に、ご紹介いただける方に氏名等を記載する旨の承諾を得てください。

## 奈半利町ふるさと応援寄付金 紹介者一覧表

### ■紹介者ご本人の住所・氏名・電話番号

|     |   |      |  |
|-----|---|------|--|
| 住 所 | 〒 |      |  |
| 氏 名 |   | 電話番号 |  |

### ■ご紹介いただける方（下記にご記入願います）

|     |   |            |  |
|-----|---|------------|--|
| 住 所 | 〒 |            |  |
| 氏 名 |   | 紹介者ご本人との続柄 |  |

|     |   |            |  |
|-----|---|------------|--|
| 住 所 | 〒 |            |  |
| 氏 名 |   | 紹介者ご本人との続柄 |  |

|     |   |            |  |
|-----|---|------------|--|
| 住 所 | 〒 |            |  |
| 氏 名 |   | 紹介者ご本人との続柄 |  |

※ご紹介いただきました情報は、「ふるさと納税」以外で使用することはありません。  
 ※ご紹介者へは、奈半利町より「ふるさと納税」のご案内資料等を送付させていただきます。



# まちの 情報掲示板



1

Nahari Teleworker Club  
パソコンの図書館

無料で体験できます！

## パソコンにふれる第一歩

### インターネットを楽しもう！

内 容

去年に引き続き、パソコンのオープンスペースを開催いたします。パソコンの基礎を身につけたい方からインターネットを楽しみたい方まで、パソコンに興味がある方、お気軽にお越しください。

対象者

奈半利町の方ならどなたでも

と ころ

奈半利町活性化センター2F 研修室

いつ  
するの？

9:30～11:30 \*毎月第2土曜日・第4日曜日  
8月は14日(土)・22日(日) 9月は11日(土)・26日(日)

申込不要



どなたでもお気軽にお越しください。これからパソコンを始めたい方など大歓迎です！  
なはりテレワーカークラブが  
お手伝いいたします。

●お問い合わせ：なはりテレワーカークラブ TEL 38-7625

2

## 保健だより～日本脳炎について～

### ○日本脳炎ワクチン接種について

平成17年5月より、定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種は積極的な勧奨（予診票の配布）を差し控えていましたが、今回、厚生労働省より通知があり平成22年4月1日から日本脳炎第1期の標準期間に該当する方を対象に積極的な勧奨を再開することとなりました。

平成22年度は、平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さんを対象に、個別通知をしています。

厚生労働省は、積極的な勧奨を差し控えたことにより、接種機会を逃した（法定年齢を過ぎてしまった）方に対しては、経過措置等について検討を継続するとしています。

ご質問、接種のお問い合わせにつきましては、奈半利町保健センター、中芸広域連合までご確認ください。

### ○日本脳炎にかからないための注意点

夏季の夜間の外出を控える、蚊が屋内に侵入しないように網戸を使用する、夜間の窓や戸の開閉を少なくするなどの注意が必要です。

日本脳炎ウイルスを媒介するゴカタアカイエカは日没後に活動が活発になるとされています。外出時はできる限り長袖、長ズボンを身につけ、露出している皮膚への蚊除け剤を使用するなど、ウイルスを持った蚊に刺されないように十分に注意することをお勧めします。

### ○問い合わせ

奈半利町保健センター（TEL 38-3451）  
中芸広域連合保健福祉課（TEL 38-8212）



ピーター・マコスカ

皆さん、こんにちは。  
8月の上旬に私の奈半利での生活が  
終わります。それでこれが奈半利広報  
で書く最後の記事となります。

約2年前に私は高知龍馬空港に降り  
立ちました。降りたとたん8月の高知は  
予想以上の暑さでした。その後に直接  
奈半利へ来て、何がなんだか分からな  
いまま、町内の教育施設や役場を回っ  
てあいさつをしました。その1日目から  
みんなは温かく歓迎してくれました。

そのときからこの2年の間に、奈半利でたくさんの大切な経験ができました。

来てからすぐに奈半利の「みなとまつり」と奈半利中学校の夏の陣がありました。

初めてイカダというものを知り、イカダレースに参加しました。悔しいことに自分の力が足りなくてす  
ぐに負けました。そして去年またイカダレースに参加すると見事に役場のチームで優勝ができました。賞  
品でもらった自転車は今でも乗っています。

夏の陣では中学生が練習してきたパフォーマンスを見たり聞いたり、屋台で売っていたものを食べたり  
して学校の祭りを満喫していました。



その夏が終わると、町内のそれぞれの学校の2学期がはじまりました。緊張しながら、初めて子どもた  
ちの前で自分のことや国のことを紹介しました。最初は緊張しましたが、だんだん子どもたちの前でしゃ  
べることになってきて、ここ2年間、英語や異文化を通して子どもたちと楽しい授業をすることができま  
した。



加領郷小学校、奈半利小・中学校そして幼稚園の皆さん、楽しい時間をありがとうございました。

先生方から子どもたちまで、ずっとこの2年間とてもよくしてくれたことに感謝しています。奈半利町  
の元気な子どもたちとたくさんの授業をしたり、一緒に給食を食べたり、昼休みに遊んだりしてその子ど  
もたちの成長の一部になれたことも嬉しく思います。

私に運動会や給食などの日本の学校生活や習慣を教えてくれてありがとうございました。

海外のことがまだまだ分からなくても、出会ったことをきっかけに、もっと世界のことが知りたいと思っ  
てもらえたら嬉しいです。



一つ書き抜かっていました。

キャラバンバンのことです。奈半利で2度目の夏の地区大会で優勝したこと、そして決勝大会で奈半  
利の代表をしたことは誇りに思っています。優勝できなかったことと賞品のカップ麺を食べきれなかった  
ことをいまだに反省しています。応援してくれた皆さん、ありがとうございました。



奈半利町民の皆さん、この2年間、自分たちのコミュニティーの中にいれてくれて、本当にありがとう  
ございました。海外で母国語なしで新しい方言に囲まれながらの生活は時々大変ですが、おかげさまで  
奈半利町にいる間に滞りなく、安心に暮らすことができました。ここ2年間本当にお世話になりました。



私は4月に入籍して8月から妻と東海地方に住みます。やっとこの町になれたというのに奈半利町を  
離れてしまいます。ここから離れてもこの2年間で得た経験や思い出を一生忘れません。



当分は日本を離れないので、皆さんとどっかでまた会うことができたら嬉しいです。

それから皆さん、ぜひオーストラリアに来てください。

奈半利町、2年間で本当にありがとうございました。



## 野菜をいっぱい食べよう！

### ☆なぜ野菜が必要なの？

野菜は食物繊維、ビタミン、ミネラルなど豊富で、しかも低エネルギーや低脂質です。肥満が気になる人には満足感のある食事を応援してくれます。

### ☆野菜はどのくらい食べたいの？

野菜の目安量は1日に350g以上です。

野菜を350g食べるには、野菜料理を1日5皿を目安に！

朝食 1皿・昼食 2皿・夕食 2皿を目標に！

## 野菜1日5皿 食べましょう！

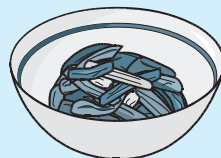
### 食べ方の例

朝



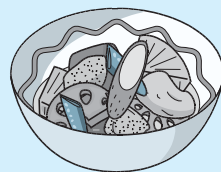
1皿

昼



2皿

夕



2皿

合 計 5 皿

昼食が外食の多い人は、朝食で2皿食べましょう。

2皿の料理が揃えられない人は、2皿分の野菜をたっぷり使った1皿料理をつくりましょう。

### ☆旬の時期にとれる野菜

収穫量が多く、たくさん出るので、価格が安い上に、栄養価も高く、おいしいものが食べられます。

地場産の野菜コーナーを、見てみてください。とれたての旬の野菜が見つかりますよ！

### ★簡単！！野菜料理

ちょっとアレンジして、手早く1品出来上がり！

トマトのザーサイ和え

材料(4人分)

|      |        |
|------|--------|
| トマト  | 1～2個   |
| ザーサイ | 20～30g |
| 白ねぎ  | 5cm    |
| ごま油  | 小さじ2   |

#### 作り方

- ①トマトはヘタをくり抜き、ひとくち大に切る。  
ザーサイは粗みじん切りにする。  
白ねぎは縦に切り込みを入れて1枚に開き、縦半分にし、白髪ねぎにする。水に放って軽くもみ洗いし、水気をしっかり絞る。
- ②すべての材料を混ぜ合わせ、器に盛る。



# 平成23年度採用 奈半利町職員募集の案内

平成23年度 奈半利町職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 職種、採用人員、受験資格

| 職 種   | 採用人数 | 受 験 資 格                                                                      |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職 | 若干名  | ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業または、同等以上の学力を有する者（平成23年3月31日までに卒業見込み者を含む）          |
| 土木技術職 | 若干名  | ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、土木課程を履修し、高等学校卒業または、同等以上の学力を有する者（平成23年3月31日までに卒業見込み者を含む） |
| 保 育 士 | 若干名  | ・ 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許と保育士資格の両方を有する者（平成23年3月31日までに資格取得見込み者を含む）        |

## 2 試験日程及び試験内容

| 試 験   | 日 時            | 場 所    | 試 験 内 容                          |
|-------|----------------|--------|----------------------------------|
| 第1次試験 | 平成22年10月17日(日) | 奈半利町役場 | ・ 一般教養試験・職場適応性検査・専門試験（保育士、土木技術職） |
| 第2次試験 | 平成22年11月中旬(予定) | 奈半利町役場 | ・ 論文・面接                          |

## 3 試験申込及び受付期間

| 区 分  | 受 付 期 間                            | 場 所             | 備 考                                            |
|------|------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------|
| 窓口受付 | 平成22年8月23日(月)から<br>平成22年9月17日(金)まで | 奈半利町役場<br>総 務 課 | 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とします。(土曜・日曜・祝日は休みとなります。) |
| 郵便受付 |                                    |                 | 受付期間末日の消印まで有効。(消印なきものは無効)                      |

なお、詳細につきましては、8月上旬頃、奈半利町ホームページ、または奈半利町内掲示板にてお知らせします。

お問い合わせ先 奈半利町役場 総務課 人事係 ☎ 38-4011

### 那波の会

レジ袋風の言うまま右左  
カラオケで軍歌さかされ興醒めし

昭 房

### 短 歌

かの時の遍路姿のなつかしく  
思ひかへしぬ首相となりて

仙頭 卯市

### つゆ草

門川に水ゆたかなり枇杷熟る  
産土の緑陰深く古りし句碑

セツ子

### お悔やみ

| 氏 名   | 死亡年月日     | 性 別 | 年 齢 | 地 区 名 |
|-------|-----------|-----|-----|-------|
| 田中まさ子 | H 22・5・2  | 女   | 95  | 百石    |
| 門田 義信 | H 22・5・7  | 男   | 73  | 百石    |
| 西尾 智恵 | H 22・5・22 | 女   | 83  | 愛光園   |
| 池内 雪子 | H 22・6・18 | 女   | 91  | 東町    |
| 齊藤 榮  | H 22・6・24 | 女   | 84  | 東町    |
| 林田 税  | H 22・6・26 | 男   | 66  | 横町    |

★謹んで  
お悔やみ申し上げます

### およろこび

| 氏 名   | 生年月日      | 性 別 | 父 母     | 地 区 名 |
|-------|-----------|-----|---------|-------|
| 安岡 那央 | H 22・5・15 | 男   | 仁 司 由 夏 | 樋ノ口   |

☆おめでとうございませう

夫婦には有り余るほどの胡瓜  
若者が住めない町にしたいくない

梅雨寒に芋粥炊いて朝ごはん  
健康へ自信過剰で「しっぺ」これ  
倖せと思える日々の忙しさ

美 恵  
玲  
美智子  
純 子

鼓蟲や雨後の代田光追ふ  
杉木立あやしき光りほたる舞ふ

とし子  
さち子

竹の秋風もやさしく触れてゆく  
朝顔のふた葉去年のこぼれ種

れい  
つね子

# ゴミ出しの ルールを守ってきれいな街！！

奈半利町ではリサイクルの推進、ゴミの減量化に努めています。  
しかし、ゴミを減らすためには、皆さん一人ひとりのご理解とご協  
力が必要です。ゴミはなくなりませんが、減らすことはできます。  
もう一度ゴミの減量化について考えてみましょう！！

1品目ずつの処理方法について紹介します。ゴミの内容や、出し方を参考にして正しくルール  
を守りゴミを出しましょう。

## 今回は金属ゴミについて紹介します。

### 金属ゴミの処理の仕方

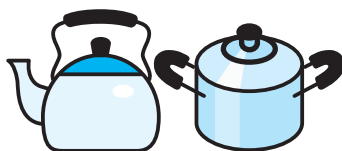
\*収集日としては、  
毎月第1～4週までの各水曜日に収集しています。

#### 小さな金属製品



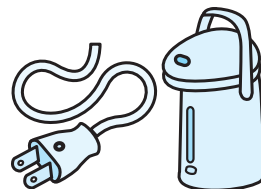
例：針金・釘・画びょう・フォーク  
・かみそり・ハサミ・カッター  
・おたま・包丁・ねじなど  
\*特に小さなものは、透明のビ  
ニール袋へまとめて入れて出  
しましょう。

#### 鍋・やかん・フライパンなどの金属製品



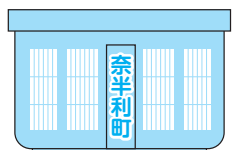
例：圧力鍋・うどん等のアルミ鍋  
・蛇口・魚焼き網・ざる・ボ  
ール・ジャッキ・体重計・ハ  
ンガー・バケツ・はんごうな  
ど

#### 主に金属でできている電化製品

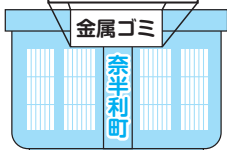


例：ポット・トースター・延長  
コード・カセットコンロ・  
卓上コンロ・サンダー・カ  
ーオーディオ・電気あんか  
・電子レンジなど

### 金属ゴミ



指定カゴに入る大きさに限りです



必ず配った指定カゴ・フダを  
確認してから入れてください。



カン・ビンなど違う品目は  
絶対入れないでください。



各収集日の朝7：30までに  
ゴミステーションへ出してください。



朝7：30から収集を行い、  
クリーンセンターへ配送します。



その後、クリーンセンターでアルミ  
・スチール・銅など各材質に選別を  
して圧縮処理、材質ごとにストック  
をして業者に引き渡します。



選別

リサイクル  
業者



夏だ! ヒールだ! カラオケだ!



## 第6回

# なはりカラオケフェスティバル



**開催日時** 平成22年 8月14日(土) 午後 5 時～

**開催場所** ごめん・なはり線 なはり駅前広場

**内 容** カラオケ大会・ビアガーデン・うまいもの市・来場者参加型ゲーム他

### カラオケ大会

**参加費** 大人の部(中学生以上) ￥3,000 ※当日利用できる ￥1,000 商品券付・粗品あり  
子供の部(小学6年生まで) ￥1,000

#### ■出場者募集

先着50名(必ず事前の申し込みが必要です)

カラオケ(大人の部) 優勝賞金 5万円と地場産品  
準優勝賞金 2万円と地場産品  
パフォーマンス賞・奈半利町賞あり

#### ■カラオケ申込先

(有)なはり観光文化協会 ☎ 0887-32-1288

※申込用紙は奈半利駅物産館にて配布いたしております。

主催：なはりカラフェス実行委員会

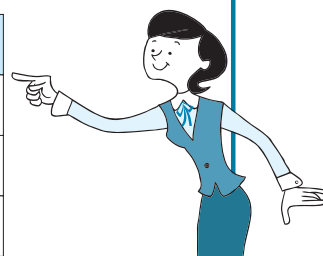


## 地上デジタル放送 相談会実施のお知らせ

- 現在のテレビ放送(アナログ放送)は、平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。
- 地上デジタル放送に移行すると、アナログテレビは、そのままでは視聴できなくなります。地上デジタル放送に対応したチューナーやテレビなどの受信機を用意するだけでなく、アンテナ工事が必要な場合もあります。

まだ、デジタル放送の視聴を開始していない方は、ぜひこの機会に相談にお越しください!

| 日 時              | 場 所               |
|------------------|-------------------|
| 8月10日(火) 10時～16時 | Aコープ奈半利店、マルナカ奈半利店 |
| 8月11日(水) 10時～16時 | 奈半利駅、マルナカ奈半利店     |
| 8月12日(木) 10時～16時 | 奈半利駅              |



お問い合わせ先

総務省 高知県テレビ受信者支援センター  
TEL 088-813-0000

# 中学校 Vol.2 だより



## 奈半利中学校学園祭!!

『夏の陣』への取り組み始まる!

8月4日(水)

4時30分スタート!!

奈半利中学校の『夏の陣』は、生徒が先生に頼らず、運営・企画などを行い、地域の人たちに楽しんでもらうことを目標に今年もやることになりました。今年も先輩たちが作ってきた伝統を受け継いで、地域の方々に楽しんでもらうために、皆さんに感謝しがんばって取り組んでいきたいと思ひます。

今

年のスローガンは  
「志・魂・絆」に  
決まりました。

今回各学年のステージ発表に加え、3組の有志バンド、また老人クラブ、婦人会の皆さんの参加も予定しています。

また、屋台は9つあります。どの学年も、魂のこもった屋台が出せるようにしっかり準備しているので各学年個性のある屋台を楽しんでください。

8月4日は、『夏の陣』是非、奈半利中学校体育館に足を運んでください。

『夏の陣』実行委員会代表 太田 樹里弥

### 8月4日(水)プログラム

- 4:30 『夏の陣』スタート  
・オープニング太鼓・屋台開店
- 5:00 ステージ発表開始  
・老人クラブ民謡愛好会の皆さん  
・婦人会の皆さん
- 5:30 中学生発表開始  
・吹奏楽部3年有志バンド  
・1年生ステージ「ソーラン」
- 6:00 ・3年生有志バンド  
・2年生ステージ「エイサー」
- 6:30 ・3年生有志バンド  
・3年生ステージ「ダンス」
- 7:40 『夏の陣』フィナーレ太鼓・屋台閉店



みなさん来てくださいわ

